



市
議
会
だ
よ
り

冬休み中、金浦公民館で「子どものつどい」が開催されました。
寒さに負けず、フラダンス、創作ダンス、卓球、ミニテニス、とん汁づくりを頑張りました。

12月定例会

12月定例会の概要	2
一般質問	6
委員会審査報告	12
議会報告会	16
11月臨時会報告・編集後記	18



12月定例会のあらまし

12月7日から12月22日までの16日間で12月定例会が開催されました。

初日は、市政報告及び教育行政報告と今回の議

案要旨の説明がありました。

12日と13日は一般質問を行い、計6人の議員が登壇し、当局と活発に論戦しました。

15日は、上程されている議案を各常任委員会、予算特別委員会に付託し

て審査を行う旨の決定をし、21日まで委員会で各議案を審査しました。

最終日に、各常任委員会の審査結果を受けた後、採決を行い、議案17件を可決、陳情5件を採択しました。また、陳情に関する意見書が5件提

出され、可決しました。「農業基盤整備促進事業の実施に伴う補助金の一部返還金に関し、原因の究明と業務改善の報告を求める決議」が提出され、全会一致で可決しました。

上程された議案23件を可決！

内容について一部紹介します。

条例

● にかほ市議会議員及びにかほ市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の改正

公職選挙法施行令の一部が改正され、国政選挙における選挙運動の公費負担の限度額が引き上げられています。これに伴い、本市の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担の限度額を改め

補正

● 平成28年度一般会計補正予算（第5号）

るものです。

4, 238万円を追加し、予算総額を145億7, 576万6千円とするものです。

7, 576万6千円とするもので、歳入の主なものとして、会計検査院から指摘を受けた水田の排水施設

整備に対する農業基盤整備促進事業補助金の自主返納に伴い、対象農家からの同補助金返還金348万2千円を追加しています。

歳出の主なものは、商工会共通商品券補助金200万円を増額。また市内企業の設備投資や雇用促進に対する工業振興条例補助金2, 370万9千円を増額しています。



12月定例会議案一覧

議案番号	件名	議決結果	議案番号	件名	議決結果
報告第9号	にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告について	原案可決	議案第136号	市道路線の認定について	原案可決
議案第125号	人権擁護委員候補者の推薦について		議案第137号	平成28年度にかほ市一般会計補正予算(第5号)について	原案可決
議案第126号	にかほ市議会議員及びにかほ市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	議案第138号	平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算(第2号)について	原案可決
議案第127号	にかほ市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	議案第139号	平成28年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第128号	にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	議案第140号	平成28年度にかほ市ガス事業会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第129号	にかほ市特別会計条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	議案第141号	平成28年度にかほ市水道事業会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第130号	にかほ市税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	議提第8号	農業基盤整備促進事業の実施に伴う補助金の一部返還金に関し、原因の究明と業務改善の報告を求める決議	原案可決
議案第131号	にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	議提第9号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書	原案可決
議案第132号	にかほ市学校給食費に関する条例制定について	原案可決	議提第10号	地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書	原案可決
議案第133号	にかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	議提第11号	さらなる患者負担増で受診抑制がおきかないよう、慎重な審議を行なうことを求める意見書	原案可決
議案第134号	にかほ市生活排水浄化施設条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	議提第12号	介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書	原案可決
議案第135号	にかほ市簡易水道等事業設置条例を廃止する条例制定について	原案可決	議提第13号	若い人も高齢者も安心できる年金制度改善と年金積立金の株式運用の見直しを求める意見書	原案可決

陳情・請願

陳情番号	陳情の件名	陳情者の氏名	付託委員会	結果
陳情第8号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書を求める陳情	秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 渋谷 一	教育民生	採 択
陳情第9号	地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書を求める陳情書	秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 渋谷 一	教育民生	採 択
陳情第10号	「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める国への意見書の提出の陳情	秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳 他1件	教育民生	採 択
陳情第11号	介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める国への意見書提出の陳情	秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳	教育民生	採 択
陳情第12号	若い人も高齢者も安心できる年金制度改善と年金積立金の株式運用の見直しを求める国への意見書提出の陳情	秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳 他1件	教育民生	採 択
請願番号	請願の件名	請願者の氏名	付託委員会	結果
請願第1号	旧小出小学校校舎の借入に関する請願書	株式会社鳥海フォス 代表取締役 佐々木清勝	教育民生	不採 択

賛否一覧表

※採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。他は全会一致で可決しました。
※菊地衛議長は採決に加わりません。

議席番号	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	議決結果	
議員名	渡部幸悦	佐々木雄太	佐々木春男	奥山収三	伊藤知	伊藤竹文	飯尾明芳	市川雄次	佐々木弘志	佐々木平嗣	小川正文	伊東温子	鈴木敏男	佐々木正明	宮崎信一	加藤照美	佐藤元昭	佐藤文昭		
議案第137号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
請願第1号	●	●	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	不採択
陳情第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議提第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

○:賛成 ●:反対

質疑

議案第127号 にかほ市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

【問】 職員に対してストレスチェック後の面接指導を行うなどの必要が生じての改正ですか。

【答】 施行から1年以内にストレスチェックを行うことが義務化されていることから改正を行うものです。現在、対象者数の把握には至っていません。

議案第137号 平成28年度にかほ市一般会計補正予算(第5号)について

【問】 農業基盤整備促進事業補助金返還金について(1)農家に対する事業内容の周知の方法について、①農家に対して、補助対象とならないケー

スについて、説明しましたか。②事業申請から補助金の決定、支払いまでの流れを伺います。③見積書や設計図等はどの段階で確認し、誰が事業の許可を与えましたか。④現場と申請図等を見て完成検査はどの部署で適正と判断しましたか。⑤圃場ごとの1アール未満の切り捨てがされないもの、暗渠間隔10m以上の補助該当外となったものの内訳と対応について伺います。

(2) 補助金返還金のあり方について、①会計検査院から指摘を受けた他自治体はありましたか。②各農家から一律に返納したくないのは難しいと思いますが、考えを伺います。③指摘に至った原因と、今回の処理が適切な対応と考えているのか伺います。④今後同様の指

摘を受けないための対策をどのように考えていますか。

【答】 (1) ①暗渠の間隔については10m以内になるようにと説明しています。しかし、10m以上になった場合、補助対象外になるなど、具体的に触れていませんでした。

②各農家から補助金等交付申請書を提出していただき、市より交付決定通知書が交付され事業への着手が可能になります。終了後に工事完了届と補助事業等実績報告書を提出していただきます。③特に問題がなければ、補助金交付の決定を担当課で判断しています。④施工した圃場に出向き、現地検査として申請した圃場が施工されているかを確認しています。⑤会計検査院からの指摘事項は、農家個々並びに圃場

いと考えています。

【問】 暗渠管が排水路まで接続となっているか確認した上で完成検査を完了したとのことですが、それは適切な完成検査と言えるのですか。また、この補正に係る歳入歳出の根拠となる裏づけを伺います。

【答】 今回の検査の場合、現地の目視確認で終わっていたということですので、全国一律の定額補助なので、国に返納する収入予算については双方同額として予算措置しました。

【問】 事業を行う手順を説明してください。起案に決する決裁についてもお聞きします。

【答】 説明会や農家個々への案内により、事業制度の紹介を行っております。決裁については担当課、担当部長が行ってお

ります。

【問】職員は、制度を理解した上で説明をしたのでしょうか。

【答】理解していたと認識しています。

【問】受益者の方々に返還金について、どのように説明しましたか。

【答】1アール未満の切り捨てや暗渠排水管の10m以上の補正については説明しました。今更という意見もあったのは事実です。

【問】市の責任はどのような形で取られますか。

【答】職員の資質向上を図っていきます。

討論

議案第137号 平成28年度にかほ市一般会計補正予算(第5号)について

反対討論 小川正文議員 農業基盤促進

事業に関する予算に反対です。会計検査院の指摘を見ると問われるべきは事業主体の姿勢であると思います。返還金は農家が負担をする状況です。歳入に関して、返還されなければ一時的に市税の持ち出しになることも含めて、この補正予算には同意できません。しかし、市民生活に密着した予算が組まれていることもあり、この農業基盤整備促進事業以外の予算には賛成します。

市川雄次議員

賛成討論 農業基盤促進

事業に関しては、明らかに行政側に原因であったと思われまます。しかし、市長が明確に市の非を認めつつ謝罪したことを重く受け止め、今後、責任の所在を明らかにし、真摯に取り組まれると解釈

しました。単に受益者に対する負担を農家に対してのみ、求めるのではなく、何を望み、議案に対して賛成します。

請願第1号 旧小出小学校舎の借入に関する請願書

鈴木敏男議員

賛成討論 地域にとって

良き効果が期待できる施設等は使う、これが根底にあるものだと思います。地域を元気にするには地元の空き校舎をどのように活用するかが関わると考え、採択に賛成します。

陳情第12号 若い人も高齢者も安心できる年金制度改善と年金積立金の株式運用の見直しを求める国への意見提出の陳情

佐々木春男議員

賛成討論 年金は老後の

生活を営む基盤です。年金が削減されれば、高齢

者の暮らしが大変になり、結果として地域経済や地方財政にも深刻な影響を及ぼします。そのため、年金を毎年下げ続けるマクロ経済スライド廃止の願意は妥当と考え、採択に賛成です。

議提第8号 農業基盤促進事業の実施に伴う補助金の一部返還金に関し、原因の究明と業務改善を求める意見書

佐々木雄太議員

賛成討論 農家に対して

誠心誠意の対応で臨み、原因と責任の所在を明らかにするべきです。これまでの当局の説明や答弁では原因究明がされ、責任の所在が明らかになつたとは言えません。決議にあるように、原因の究明、今後の業務改善や組織体制の強化策、責任の所在を明らかにしていただくことを強く願い、賛成します。

秋田県地方自治功労者表彰

11月2日秋田県庁で開催された「秋田県自治功労者表彰式」において、本市議会の佐々木正明副議長が表彰を受けました。

これは永年にわたる地方自治に対する功績が認められたものです。



任期残り1年での市長の政治姿勢は



佐々木雄太 議員

現段階で4期目に挑戦するかは決めていない

横山市長 答弁

質問 これまで3期にわたり、にかほ市を牽引されてきて、今日までの本市の現状をどのように捉えていますか。

市長 新市まちづくり計画の基本理念を基本として、昨年11月に策定した「にかほ市人口ビジョン」等をベースに、市が抱える最も大きな課題である人口減少対策に取り組む、将来にわたって持続可能な市の実現に向けて協働のまちづくりを進めています。

東日本大震災後は、災害に強いまちづくりへの対応、そしてTDKの再編問題など、離職者の雇用対策や環境の改善に取り組む、観光拠点センターにかほつと並びに環境プラザの建設、2つの中学校の改築、鳥海山・飛島ジオパーク認定、また、健全財政の確立を図るために行財政改革による経費節減に努め、にかほ市をさらに元気にする

ための各種施策を展開してきたところです。

質問 残された課題があるとすれば、具体的にどのような取り組みでいきますか。

市長 文化施設の整備は、社会情勢、財政環境が整った段階で判断したいと考えています。人口減少や少子化など大変難しい課題がありますが、さらに新たな支援策を検討していきます。

質問 次期市長選に向けて現時点での市長ご自身の想いを伺います。

市長 現段階で4期目に挑戦するか決めておりません。

にかほ市で「イクボス宣言」の実施を

質問 男性の従業員や部下の育児参加に理解のある経営者や上司をイクボ

スと呼びます。にかほ市でも子育てしやすい環境を目指し、市長と事業主の方々と共にイクボス宣言をしてみませんか。

市長 にかほ市では、平成27年3月に「にかほ市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、保育園や認定こども園と連携した保育サービスの提供や環境整備に取り組んでいます。

市役所では、職員の子育て支援と女性職員の活躍及びワーク・ライフ・バランス推進のための「特定事業主行動計画」を策定しています。この計画には配偶者の出産に係るこの養育休暇、保育休暇などの特別休暇などが盛り込まれています。また、平成26年度から28年度までの市役所職員の休暇取得状況は、配偶者の出産など対象となる男性職員20人のうち、育児休業取得者はゼロ、配偶者出産休暇8人、子の

養育休暇1人でした。一方、女性職員は対象職員17人全員が育児休暇を取得しています。

なお、市内企業44社から聞き取り調査した結果、男性の育児休暇の取得はありませんでした。イクボス宣言について企業も含めて今後様々な機会でも話し合いを持ち、その上で多くの企業から理解を得られるようであれば、「イクボス宣言」を行いたいと考えています。



▲環境プラザ

公共施設に要する経費と見込み額をどのように捉えているか

維持管理費も念頭に置き、経費額を見極める必要があると考える ———— 横山市長 答弁



佐藤 元 議員

質問 公共施設の整備状況を伺います。

市長 各分野で多種多様な施設を整備・保有しており、9つに分類した242施設をハコモノ施設として保有しています。

質問 本市の財政動向についての見解を伺います。

市長 平成27年度決算は合併後最もよい数値となり、実質単年度収支も約8億4千万円の黒字であることから、財政状況は健全な状況であると捉えています。

市長 普通交付税の減収は、市の財政への影響が非常に大きく、深刻なものを受け止めています。

市長 また、10年後の財政調整基金は、現在の約20億円から約10億円となる見込みです。今後も行財政改革による経費縮減と慎

重な対応が必要と考えています。

質問 公共施設に要する経費と、今後の見込み額をどのように捉えているか伺います。

市長 今後40年間で約500億円以上の費用が必要になります。この中には、道路・橋梁の費用が含まれておらず、さらに経費は膨らむと推計しています。

市長 維持管理費、人口減少による利用の変化等も考慮し、併せて行政サービスの水準維持を念頭に置きながら経費額を見極めていく必要があると考えています。

質問 公共施設整備に関する今後の課題と考え方を伺います。

市長 今後、施設の維持管理等に要する費用は各年度で約4億円から約21

億円で、この先20年後からは幾つかのピークがあると思われる。平準化と、量的削減を進める際の施設機能の統合・複合化に伴う「空き施設・遊休施設の利活用と廃止」が課題です。

市長 経費、課題等を分析しながら、30年先を見据えた整備の基本方針、方向性を策定中の公共施設等総合管理計画に示したいと考えています。

質問 ジオパーク認定後の観光振興の基本方針を伺います。

市長 ジオツアーや教育旅行など、体験できるプログラムづくり等を掲げています。また、地元特産を活用したジオの恵みによる新たな土産品の開

発を検討していきます。

質問 市民、本市出身者から知恵を借り、新たな観光地発掘プランは考えていませんか。

市長 鳥海山・飛鳥ジオパークにおいて、研究者や地域住民から意見を得ながら、新たな資源の発掘によりジオサイトが増加していきますので、連携しながら進めていきたいと思っています。



免許証返納制度の周知方法は



鈴木 敏男 議員

市広報等を活用し、高齢者団体への周知活動を行う

伊東市民福祉部長 答弁

質問 本市における65歳以上の自動車運転免許証の保有状況と返納の実態、返納した方への支援の具体例を伺います。

市民福祉部長 平成27年度の県警の統計では、65歳以上の保有者数は4,548名、返納状況は平成27年が45名、平成28年11月末時点で70名です。

また本市では、自主返納した際に交付される運転経歴証明書を持つ方に、コミュニティバスの乗車回数券2割引の支援を行っています。本市ではこの支援のみです。

質問 免許証返納制度の周知方法と対策を伺います。

市民福祉部長 高齢者の方が自ら返納されるように関係機関と連携を図りながら、市のホームページや広報も活用し、老人クラブ等の高齢者団体な



▲交通安全運動の様子

どへの周知活動などを引き続き行っていきます。

多目的福祉施設の整備について

質問 本計画が遅々として進んでいないようですが、これまでの経緯と今後のスケジュールはどのようなになっていますか。

市長 象潟老人福祉センターについては、象潟地区の町内会長から議会へ要望書が提出されるなど、市民要望の高い施設です。これを整備する方

向で議会へも説明をしてきました。その後、市内の社会福祉法人が一定規模の面積を確保しながら、複合的な福祉施設を整備したいとの構想を示しました。そのため、市としてはこの区域に多目的福祉施設を整備するほうが、市民福祉の向上に貢献すると判断しました。

今後については、平成29年度の県の予算に向けて、県の特別養護老人ホームの整備の審査会が開催されます。それを受けて、県の補助金が平成29年度の予算に反映されます。その段階で再度、多目的施設の整備のあり方等について、素案をまとめながら3

月定例議会に示していきたいと思っておりますが、相手があることですので、場合によつて

はそれ以降になる場合もあるかもしれません。

質問 現老人福祉センターの解体、跡地利用はどのように考えていますか。

市長 平成29年度で建物は解体し、前面の駐車場は個人有地のため、返却します。市有地はそれほどありませんので、今後については、民間への売買等を検討していきたいと考えています。



▲象潟老人福祉センター

大型風力発電とジオパークや 景観との関連でどう考えるか

景観上の規程も必要になると考えている

横山市長 答弁



佐々木春男 議員

質問 大型風力発電、小型風力発電建設の話が持ち上がっています。現在把握している風力発電の件数を伺います。

総務部長 本市の現在の施設数は大型が20基、小型が4基稼働しています。また、現在の計画書提出状況は、大型が26基、小型が18基です。

質問 大型風力発電とジオパークや景観との関連をどのように考えていますか。

市長 本市の「再生可能エネルギー利用設置に関するガイドライン」では、1km以内にある自治会の住民及び周辺地権者に対して、事前に説明会を行なうことを事業者に求めています。また、市に対する事前協議の際は、景観についての助言も行っています。風力発電整備計画が増加傾向に



▲風力発電

あることから、景観上の規定も必要になるのではないかと考えています。

質問 景観への影響や住民の生活を考慮して、本市の規則を作るべきではありませんか。

市長 国から策定を求められている景観法に基づく景観計画には、予期せぬ開発行為などへの一定の抑止力が期待されます。計画を策定する段階で、区域設定や制限内容などを調査研究しながら、規制の方法を検討してい

たいと考えています。
防災に関連して

質問 一般家庭の耐震補強の進み具合を伺います。

総務部長 平成27年度末で住宅総数のうち耐震化率は69・9%という状況です。

質問 耐震補強の補助要件である築年数などの見直しは考えていませんか。

市長 昭和56年に施行された新耐震基準で建築された住宅は、耐震診断法による上部構造評定において、1以上が確保されることから見直しは考えていません。

質問 建物の気密性が良くなり、防災行政無線が室内で聞き取りにくいという声が多くあります。

室内外で聞くことのできる無線システムの導入は考えていませんか。

市長 防災行政無線については、平成25年度屋外支局6基を増設し、難聴区域の解消を行っております。現在、防災無線を補完するテレホンサービスや安心メールにより情報伝達は網羅していると考えています。

防災行政無線は市民の方々の安全にかかわる情報を提供するものであり、積極的に情報を収集する姿勢を持つていただくことも重要です。



▲防災課に設置している無線統制室



渡部 幸悦 議員

「お仕事支援センター(仮称)」 の現状は

「ふるさと創造班」の創設、ふるさと創生会議の立ち上げを行った
—— 横山市長 答弁

質問 にかほ市の産業振興による雇用創出の目標数値は、平成31年度までの5年間で累計330人です。1年経過した現在の雇用創出者数を伺います。

商工観光部長 市の施策に関連した雇用創出者は63名です。内訳は製造業関連57名、起業創業関連2名、農業関連4名です。

重要業績評価指標(KPI) に関しての状況は

質問 総合戦略では、KPIが示されています。①生産用機械・金属製品出荷額、②新技術開発数、③誘致企業数、④起業件数、⑤事業承継数の現状を伺います。

商工観光部長
①平成26年工業統計では166億9,012万

円。約25%、33億869万円の増加となっています。

②市の施策に直接関連した成果はありません。

③総合戦略策定後の誘致企業数は9社です。

④商工会と共同開催したにかほ創業塾の受講者による起業が1件、移住相談者の起業が1件と合わせて2件です。

⑤実績はゼロですが、秋田県立大学と連携して実践後継者育成講座を実施しており、昨年度4名、今年度6名の参加でした。いずれも事業継承を具体的に検討中の事業所からの参加です。



「お仕事支援センター(仮称)」の現状は

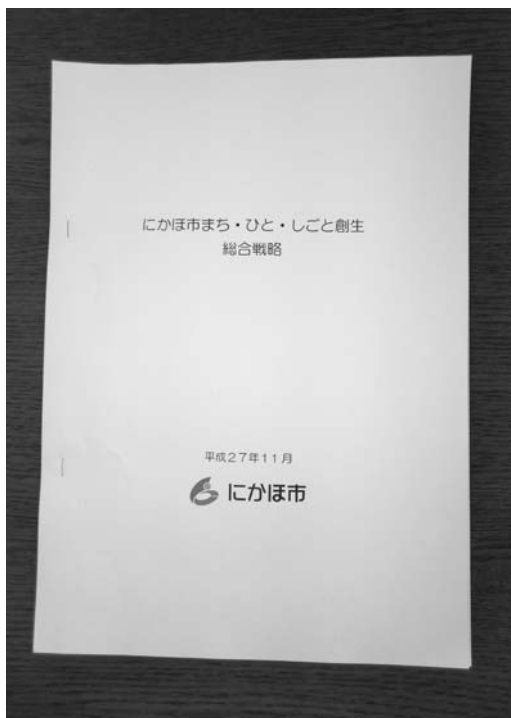
質問

「お仕事支援センター(仮称)」の現在の名称、所在地、この1年の具体的な活動と成果を伺います。

市長 商工業の振興業務に加え、雇用対策の強化等を担う体制を整備するため、これまでの商工課を「商工政策課」とし、「ふるさと創造班」を創設しました。

また、平成29年度に申請予定の地方創生推進交付金の事業策定にあたり、全課長を構成員としたふるさと創生会議を立ち上げました。

従来の施策の充実と来年度からのふるさと創生関連事業の成功に向け、市役所内の横断的な繋がりを一層強め、各項目のKPI達成に向けて取り組みをしていきたいと考えています。



▲ にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略

観光地の緊急時連絡網の充実を



奥山 収三 議員

訪れる方々に安全対策についても注意喚起していきたい

佐藤商工観光部長 答弁

質問 観光客の不慮の事故、体調不良等を想定し、より充実した連絡網が必要と思います。昨年の夏に中島台で起きた事故の際、どのような方法で連絡を取り対処しましたか。

商工観光部長 事故発生から約10分後に、観光案内人が携帯電話で消防署に救急車の要請をしました。また、トランシーバーで、管理人に事故の発生状況等を連絡しています。

質問 中島台付近において、各携帯電話会社で通信状況に差があります。迅速に連絡できるよう充実すべきではありませんか。

商工観光部長 すべての場所での携帯電話利用は、大変厳しい状況です。それに代わる方法として、トランシーバーを



5台用意し、1台は管理人、4台は観光案内人が団体の観光客に同行するときに持参しています。今後は、携帯電話の施設整備と併せ、なるべく団体に観光案内人と散策していただくなど、訪れる方々に安全対策についても注意喚起していきたいと思っています。

質問 携帯電話の電波調査をしましたか。その結果と対策を伺います。

総務部長 平成26年の夏に、携帯3社の電話を使って、中島台の管理棟を旨指した電波状況の確認

をしています。結果は全社が管理棟に到着する前に、電波が圏外になりました。また、年度当初のNTTドコモの調査結果では、出っぱ付近を除きほぼ全コースで圏外でありました。管理棟付近に30mの鉄塔を建てた場合でも、樹木による電波減退が大きいことから、エリア全体での利用は難しいとのことでした。したがって、既設の基地局からの電波を利用し、簡易的な中継局の設置により、管理棟・トイレ及び駐車場付近のエリア化は可能だろうということで、事業者と協議しています。

質問 市・県・事業者で費用を負担して建設する考えはありませんか。

総務部長 自治体負担で環境を整備し、その後事業者に貸し出すことに対して補助する制度があります。しかし、中島台の

ケースでは居住エリアではないため、条件に合致しませんので、NTTドコモに設置していただくことを考えています。

市長 エリア全体をカバーするのは難しいので、まずはエリアを限って不感地帯を解消する取り組みをしています。



▲ 携帯電話基地局（鉄塔タイプ）

総務常任委員会

本委員会に付託された議案は、条例の一部を改正する条例制定5件、一般会計補正予算1件の計6件です。全議案を全員の賛成により可決としました。

●議案第130号

にかほ市税条例の一部を改正する条例制定について

【質問】「二国間で二重課税を回避する等」を目的とした改正ですが、他に変更はありますか。

【答弁】日本と台湾の間で二重課税を回避する等の措置を講ずるため、日台民間租税取決めが締結されたことを受け、台湾所在の投資事業組合等を通じて得た利子及び配当に係る個人住民税については、源泉徴収等を通じて課税ができなくなり、

申告に基づく課税を行わなければならないため、

特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人市民税について、3%の分離課税を創設したものです。特例適用利子等、配当等とは、国内居住者が外国において設立された団体の所得として取り扱われる事業所得に係る、利子所得・配当所得・譲渡所得・一時所得及び雑所得のことを指します。

一般会計予算特別 総務小委員会

●議案第137号

平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について

【質問】平沢小出2号線が今年度も減額となっておりますが、理由はなんですか。

【答弁】今年度の内示は要望に対し52%となりましたが、国では個々の事業ではなく、全体の事業費で算定をしています。市は交付金の配分内で事業に優先順位をつけ各事業に割振りをしています。

今年度は木の根橋架替工事を重点的に実施することから、平沢小出2号線改良工事への配分が減ることとなりました。ただし、市内の幹線道路が傷んでいる現状にありますので、来年度は社会資本整備統合交付金の内示に関わらず、合併特例債も視野に入れながら、予算編成をしていきたいと考えています。

【質問】公共交通利用促進事業委託料50万円の内訳はどうなっていますか。

20万円、園児による乗り方教室10万円です。園児による乗り方教室は、保育園・幼稚園の年長児を対象として、一ヶ所で実施したいと考えています。

【質問】修繕対象の小型ポンプは平成12年に購入したもののこのことです。が、老朽化による故障はやむを得ないことですか。また、20年で更新を考えているとのことですが、該当するポンプは何台ありますか。

【答弁】可搬ポンプの故障は、本体や性能が要因と考えられるものもあると思いますが、操作の仕方による要因もあるのではないかと考えており、今年度から団員の機関員を対象とした講習会を始めました。現在15年を経過しているポンプを11台保有しています。が、2年位を目途に

全て更新できたらと考えています。車両については走行距離が少ないので、基準としている20年を25年、もしくは30年位まで更新時期をずらし、また可搬ポンプの基準についても20年に出来ないかと考えているところで

総務常任委員長

佐藤 元



▲可搬ポンプ

教育民生常任委員会

付託になりました議案5件は全員の賛成で可決、請願1件は賛成少数により不採択、陳情5件は全員の賛成により採択と決しました。

●議案第132号
にかほ市学校給食費に関する条例制定について

【質問】 条例制定後の給食費はどうなりますか。

【答弁】 条例制定後の給食費は、小学校は一律275円、中学校は一律315円になります。

【質問】 合併から11年経った今の段階で制定することになった理由を教えてください。

【答弁】 給食費の集金は学校教育課で行っていますが、学校ごとに給食費が違ふという点で、給食費をいかにして揃えてい

くというのが課題でした。また市の会計監査から会計処理の仕方が2種類あるのは不適切であるとの指摘を受けていたことも理由にあります。

●請願第1号
旧小出小学校校舎の借入に関する請願書について

当委員会では、請願の審査を行う前に所管事務調査を行い、閉校後の利活用に関する経過を調査し請願の審査を行いました。その後、紹介議員の渡部幸悦議員に出席を求め説明をいただきました。

不採択となった理由は、
・発案権が長に帰属すること。(例えばそれが教育財産・普通財産でも、貸し付けの場合に

関する契約や財産の所得・処分に関して、議員は提案できない。)現在教育財産であること、あるいは公共施設等総合管理計画が決定しないうちは貸し出しできないこと。
などによるものであります。

本委員会の意見として、旧小出小学校のように、これからの統廃合によって上郷小学校・上浜小学校もいずれ空き校舎になります。また今策定している公共施設等総合管理計画によっても空き施設が増えてくると思えます。市遊休財産の利活用等の条例整備をし、公募等により公平性を保ち窓口を広げるよう申し述べています。

●陳情
陳情5件に関しては、以前にも同類の陳情を採択している経緯があり願意妥当として採択してい

ます。

一般会計予算特別 教育民生小委員会

付託になりました議案第137号平成28年度にかほ市一般会計補正予算(第5号)中、市民福祉部・教育委員会関係は全員の賛成により可決と決しました。

●議案第137号
平成28年度にかほ市一般会計補正予算(第5号)について

・子育て長寿支援課関係
【質問】 歳入歳出にある、「子どものための教育・保育給付費負担金」とはどういった内容のものですか。

【答弁】 施設の定員や入所している子ども達の年齢、延長保育や一時預かり事業など、どういった事業を行っているか、保育園の所在している地域など、細かく決められた

基準に合わせ、かつ入所児童数に応じて、運営費として国から支払われます。

【意見】 教育委員会の臨時雇用賃金に関して、事務局員が異動により削減されているということと計上されていますが、これから学校統合の問題、学校給食公会計移行という職員の負担も生じることから、臨時職員ではない適切な人員を配置するようにとの意見がありました。

教育民生常任委員長 伊藤 知



▲特別支援学級増設工事の現場踏査(仁賀保中学校)

産業建設常任委員会

本委員会に付託された議案6件は、全員の賛成により可決と決しました。

●議案第134号

にかほ市生活排水浄化施設条例の一部を改正する条例制定について

【質問】当局から説明・謝罪がありました。明らかに条例違反であると思われ。9月定例会の他の委員会でも事例があり、そこから何日も経っていません。公共下水道に接続したのはいつですか。また解体したのはいつですか。

【答弁】公共下水道への切り替え日は、9月28日です。解体は接続した日以降となります。入札は8月26日で、工事の期間は8月29日から11月30日としています。

【質問】工事の予算は、当初予算に計上していましたが。

【答弁】当初予算に提案していません。今後は施設の変更等を行う事業は、当初予算編成時において関係条例・規則を確認し、同時に改正作業を行います。

前定例会において条例に対する認識の甘さに付帯決議まで出されているにも関わらず、今回も同様の事例であります。職員の猛省を求め、今後2度と同様の事が起こらないよう要請しています。



一般会計予算特別産業建設小委員会

●議案第137号

平成28年度にかほ市一般会計補正予算(第5号)について

【質問】会計検査院から指摘された時の応答を伺います。

【答弁】平成28年6月に由利地域振興局会議室にて会計検査を受けました。事前に求められていた調査をもとに、調査官に事業の実施状況の一連の流れを見せました。その中で暗渠の間隔が10m以下になっていない箇所があるとの指摘がありました。要領では間隔が10mを超える場合は、補正した受益面積により補助金額を算出することになっていたので、調べても一度報告するようにと指示を受け、2日後に県庁へ報告に行っています。

【質問】補助金の交付を

決定したのに、農家にすべての負担を求めるといふ事に違和感があります。審査の誤りを認めますか。

【答弁】この事業は市と農家が一緒になって進めてきた経緯もあります。制度の認識の欠如もあつたと思いますし、誤りについては市としてもあると認識しています。

【質問】議員への説明会の中で、概ね返還金が発生した23件の農家の皆さんから、了解を得ていると思っております。どのようない説明をして、実際に理解したと言った方がどの程度いたのか伺います。

【答弁】11月1日から12日まで、対象の各農家を訪問、または来庁していただき、これまでの経緯と算定し過大に受給した補助金額等の説明をいたしました。6名の方からは同意はもらっていませんが、過大に受給した事ま

では了解してもらいました。返納に関しては今はまだ答えられないという事で、後日話し合う事で終わっています。

この事案に関しては審査時間を充分に取り、審査しました。採決時には賛成討論もあり、農業基盤整備促進事業の事案を重く受けとめ「決議」を提出したところです。本会議でも全員の賛成で採決されました。

産業建設常任委員長
宮崎 信一



▲ 農業基盤整備促進事業の現場踏査(金浦地区)

12月定例会におきまして、以下のとおりの決議を可決しましたので、報告します。

農業基盤整備促進事業の実施に伴う補助金の一部返還金に関し、原因の究明と業務改善の報告を求める決議

農業基盤整備促進事業は、農地の排水不良の改善や作業効率向上などのために、暗渠排水工事、区画拡大工事に対する助成事業であります。

本市においては平成25年度から活用し、26年度までに29件、2,209万5,000円の実績があり、本市基幹産業の一つである稲作農業の生産性の向上と経営体質の強化に寄与してきたところであります。

しかしながら、先般、会計検査院からの指摘により、一部補助金の算定委方法について、不適切な事例があることが判明しました。

その内容は、暗渠排水工事を行うにあたり、吸水管の間隔が補助金額の算定値である10mを超えたほ場において受益面積の割り引きを行わずに算定したこと、さらには、受益面積の算定にあたって、ほ場ごとに1アール未満を切り捨てすべきところを、全面積を合計した後に切り捨てたことにより受益面積が過大になったことであります。

今回の会計検査では、既に補助金が交付された29件のうち、実に26件、348万2,977円が不適切な交付であると判断され、農家の体質強化につながる補助制度の活用が、結果的に農家に不安と不信感を与えたことは大変遺憾であります。

また、市は、この補助事業は個人財産の整備を行ったものとして、各農家に対象外となった補助金の返納を求めるとしております。この事由については、対象農家から理解を得られたと認識しているようですが、農家に対して返納を求めること、会計検査院から指摘されたとおり、算定方法が不適切であったことへの不満の声が聞かれます。

さらに、詳細は明らかになっていませんが、27年度でも当該事業を12件実施済みで、その中には同様の事案が数件見受けられるとのことであり、対象件数、金額ともに拡大する可能性を含んでおります。

県内では、この事業に関する返納の事例がなく、本市だけがこうした事態となったことは、事務執行に関する責任感と緊張感、そしてチェック機能の欠如であり、業務遂行に対する姿勢と連携の不足は非常に憂慮されるもので、責任の所在を明らかにしなければ到底理解されるものではなく、市民の不信感につながりかねません。

ついては、補助金の返納に関しては、農家に対し誠心誠意の対応と十分な理解を得て行うものとし、また、今後、同じ事案が起きないように早急に今回の事案を検証し、原因の究明、対処の方法及び業務改善に関する報告と、今後はこうした事態が起きないように組織・体制の充実強化を強く求めることを決議いたします。

にかほ市議会

常任委員会研修視察

○総務常任委員会
1. 視察期間
10月19日(水)～

2. 視察先・目的
埼玉県和光市

・神奈川県秦野市
行政改革推進計画と各
項目の取組状況につい

て

○教育民生常任委員会
1. 視察期間
10月26日(水)～

2. 視察先・目的
埼玉県小鹿野町

・地域包括ケアシステム
について

・埼玉県坂戸市
小中一貫校について

○産業建設常任委員会
1. 視察期間
10月24日(月)～

2. 視察先・目的
10月26日(水)

・神奈川県平塚市
・静岡県沼津市

6次産業化と観光につ
いて



の要望・回答

第8回 議会報告会

はじめに

市民の皆様へ議会活動の報告と意見交換のため、11月7日から16日にかけて、議会報告会を各地域で開催しました。議員が2班に分かれ議会活動について報告するとともに、市民の皆様から議会活動、市政に対する意見、提言等が出されました。

開催会場

○仁賀保地域

桂坂自治会館

田抓自治会館

(11月14日(月))

(11月15日(火))

○金浦地域

金浦公民館

かもめ荘

(11月7日(月))

(11月9日(水))

○象潟地域

荒古屋会館

島町内会館

(11月7日(月))

(11月16日(水))

各会場で出されたご意見・ご要望

Q 冬期間、吹雪になると見通しが悪くなり危険なので、変電所から中野までの路線へ防護柵の設置はできませんか。

市役所職員の人材育成を目的に、出向等で見聞を広げる仕組みを作つてはどうですか。

で校舎の利活用に関しても考えた」と答弁をいただいています。



市役所職員の人材育成を目的に、出向等で見聞を広げる仕組みを作つてはどうですか。

市役所職員の人材育成を目的に、出向等で見聞を広げる仕組みを作つてはどうですか。

り、人材育成・人事交流という面で大変有益であると考えます。

Q ジオパーク認定は交流人口の拡大につながります。ジオサイト等への交通アクセス整備をどのように実施しますか。

市役所職員の人材育成を目的に、出向等で見聞を広げる仕組みを作つてはどうですか。

池田修三まちびと美術館のパンフレットが発行されていますが、協賛店はほぼ象潟地区に偏っています。市全体として考え、公平性を持たせる企画をしていただきたいと思います。

市の回答 今回、実行委員会としての開催が初めてということもあり、象潟地域のみでの開催となりました。今後は、金浦・仁賀保地域での展開も計画しています。

Q 勢至公園のアオコ発生について改善を要望してきましたが、解決されていません。経過と今後どのような対応をされますか。

市の回答 植物の浄化効果を期待しての蓮の栽培、アオコの死滅を目的とした横断水路の入替を行いました。発生を止めることはできていません。他自治体での薬剤投与事例を調査し、実施可能か検討します。

Q 象潟大竹線の整備は、高台への避難道路として急ぐべきと考えます。市の道路整備の優先順位の決め方はどのようになっていますか。



市の回答 前川く象潟、象潟く大竹の整備を計画しています。優先順位は記載順です。象潟く大竹間の整備は、前川く象潟間の整備後となります。津波からの避難は東日本大震災での事例もあり、車両が通行できないことも考えられます。高台避難は徒歩を基本に考えてください。

Q 象潟駅をもう少し大きく整備していただきたいと思えます。

市の回答 現在の利用者数から広さは適正と考えます。また、駅はJR東日本の所有物のため、市で整備することはできません。

Q 議会から提案することはありませんか。決まったことを審査するだけですか。

会場での議員答弁 議会も政策立案できるよう、権能強化に向け取り組んでいます。議会に予算権はありませんが、条例制定権がありますので、発揮できるよう議会改革に取り組んでいます。

Q プレミア付商品券について、多くの人が買えるよう、販売方法を工夫していただきたい。

市の回答 施設管理、店舗側の経費負担等の課題がありますので、現状で開店時間を早めることは困難と思われる。

※たくさんのご意見ありがとうございました。全てのご意見・市の回答を掲載できませんでしたが、ご了承ください。

11月30日臨時議会議案一覧表

議案番号	件名	議決結果
報告第8号	専決処分報告について(専決第10号)	
議案第114号	にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第115号	にかほ市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第116号	にかほ市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第117号	にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第118号	平成28年度にかほ市一般会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第119号	平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第3号)について	原案可決
議案第120号	平成28年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第121号	平成28年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第122号	平成28年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第123号	平成28年度にかほ市ガス事業会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第124号	平成28年度にかほ市水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決

賛否一覧表

※採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。他は全会一致で可決しました。
 ※菊地衛議長は採決に加わりません。

議席番号	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	議決結果	
議員名	渡部幸悦	佐々木雄太	佐々木春男	奥山収三	伊藤知	伊藤竹文	飯尾明芳	市川雄次	佐々木弘志	佐々木平嗣	小川正文	伊東温子	鈴木敏男	佐々木正明	宮崎信一	加藤照美	佐藤元	佐藤文昭		
議案第114号	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第115号	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第116号	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第117号	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第118号	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第119号	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

○:賛成 ●:反対

編集後記

「自分が生まれ育った地で子育てがしたい」
 中学校の同級生が奥さんと子供を連れて、県外からにかほ市へAターンしました。

一度、地元を離れて生活したからこそ再認識する故郷の良さ。その思いを自分の子供へと受け継ぐ為に故郷へ戻ってきてくれました。少子高齢化に伴う人口減少が進むにかほ市において、大変有難く心強いです。

平成29年第一号の発行となりますが、にかほ市の「元氣」に繋がるような話題を、本誌を通じても数多くお伝えできる一年でありたいと願っております。

広報広聴委員

佐々木雄太